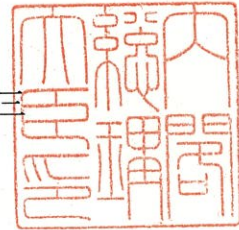




府 益 担 第 2 9 8 1 号
平成 2 5 年 3 月 1 9 日

財団法人日本化学繊維研究所
代表者 山本 雅英 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成 2 4 年 8 月 6 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 4 4 条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。